

議員提出議案第1号

広報特別委員会設置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり、守谷市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年3月3日 提出

守谷市議会議長

様

| | | | |
|-----|---------|----|-----|
| 提出者 | 守谷市議会議員 | 川名 | 敏子 |
| 賛成者 | 守谷市議会議員 | 青木 | 公達 |
| | 〃 | 高梨 | 隆 |
| | 〃 | 渡辺 | 秀一 |
| | 〃 | 末村 | 英一郎 |
| | 〃 | 山田 | 美枝子 |
| | 〃 | 寺田 | 文彦 |
| | 〃 | 関口 | 有美重 |
| | 〃 | 市川 | 和代 |

平成 年 月 日 原案 決

広報特別委員会設置に関する決議

次のとおり、広報特別委員会設置を設置する。

記

1. 名 称 広報特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第109条及び守谷市議会委員会条例第6条
3. 付議事件 守谷市議会だよりの編集・発行及びその他広報・広聴に関する事項についての調査・研究
4. 委員の定数 9人
5. 調査期間 議決の日から、平成28年2月29日までとする。なお、委員会は議会の閉会中も調査・研究できるものとする。

提案理由（議員提出議案第1号）

提案の理由を申し上げます。

議会の広報活動につきましては、議会と住民とを結ぶ掛け橋であり、議会の審議・活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っております。

本市議会の活動状況等について、一層の情報公開を進め、市民の皆様の議会に対するご理解と関心を高めるため、「広報特別委員会」を設置し、守谷市議会だよりの編集・発行及びその他広報に関する事項についての調査・研究を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。